湯沢砂防だより

No.2

国土交通省 湯沢砂防事務所

中条川での土砂災害を事例として現地計測の訓練を実施

湯沢砂防事務所では、長野県北部地震により発生した中条川での土砂災害を事例として、 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止の推進に関する法律の一部を改正する法律が平成 23年5月1日からの施行に伴い、法律に基づく緊急調査の訓練を実施しました。

【上空からの計測訓練】平成23年6月10日(金)実施

上空からの計測訓練では、ヘリコプターから高精度なレーザー測距器を用いて計測訓練を 実施しました。

ヘリコプターからの計測では、実際の現場で計測するべき地点を確認する難しさや計測を 実施するためのヘリコプターの誘導に苦労しました。計測は短時間で終了できますが、計測 結果を記録することに時間が掛かることが明らかになりました。今回の訓練により、計測結 果の記録方法を改善する必要があることが確認出来ました。



写真-1 ヘリコプター(ほくりく号)

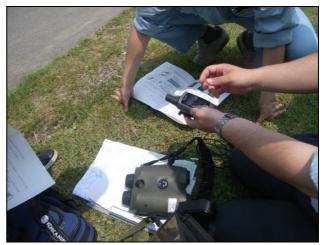


写真-2 レーザー測距器と GPS による計測方法の確認状況

【地上計測訓練】平成23年6月16日(木)実施

地上計測訓練では、河道閉塞を現地で確認できる地点において、ハンディタイプのレーザー 一測距器を用いて計測訓練を実施しました。最初は、レーザー測距器の使い方に苦慮していましたが、慣れてくると様々な計測が可能であることが分かり、訓練に参加した者同士で実 際の災害時にどのような計測を行うことがより明確に状況を伝えることが出来るかということを議論し合いました。



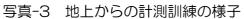




写真-4 計測訓練を実施した中条川の河道閉塞

今後も、渓流調査を実施する際には、常に様々な方法で計測する方法や現地状況把握のスキルを向上させていきたいと思います。